

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳 8-1-3	評価実施期間	平成24年1月20日 ～平成24年3月27日

2 事業者情報

事業者名称（施設名）： 共同生活介護事業 ののさわ事業所	種別：障がい者共同生活介護
代表者氏名：理事長 及川 忠人 管 理 者：施設長 藤村 正治	開設年月日 平成21年4月1日
設置主体：社会福祉法人 カナンの園 経営主体：社会福祉法人 カナンの園	定員（利用人員） 36名
法人所在地：二戸郡一戸町中山字大塚4-7 事業所：二戸郡一戸町奥中山1032-1	TEL：0195-36-1026 FAX：0195-36-1027 TEL：0195-35-2232 FAX：0195-35-3405

3 総評

◇ 特に評価の高い点

○利用者尊重と満足向上へ向けた取組

「わたしたちは利用者が望む、人生それぞれの段階に応じた支援を行います」と施設の使命を掲げ、家族も利用者も長年の夢であった施設生活から地域生活（ケアホーム）への移行が実現した。「施設にあった人を作るのではなく、その人の成長の必要に応じた環境作りをする」という法人の考え方による保護者の協力もあり、これまでに6ヶ所のケアホームを建設したことは高く評価できる。また、利用者は自分の個室を持ち、ホームでの食事作りは職員と一緒にを行い、日中は個々の特性に合わせた作業所へ出勤し、夕方にホームへ帰るという暮らしの中で、お店への買い物も一人で出かけられるように練習し、地域の作業奉仕、自治会活動や行事への参加を利用者の体調を考慮しながら、地域へ溶け込む生活へと移行していることも評価できる。

◇ 改善が求められる点

○記録の管理体制の必要性について

利用者に関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制の整備が必要である。事業者が保有する利用者の情報は、個人的な情報でありその流出は利用者や家族に大きな影響を与えることから、情報が外部に流出しない管理体制が必要で、記録の保管場所や保管方法、扱いに関する規程、責任者の設置、保存と廃棄に関する規程が求められる。

一方、情報開示については、利用者や家族から情報開示を求められた際の規程で、情報開示の基本姿勢、情報開示の範囲、利用者への配慮が必要である。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価を受検して、基本理念の整備、利用者に合わせた事業に対して野書面の必要性等多くの指導をいただきました。

今後、上記の課題のクリアと同時にマニュアル整備の仕組み作りも必要であると感じた。

5 各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

各評価項目にかかる第三者評価結果

施設名: ののさわ事業所

I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針	ののさわ 事業所
	23年度結果
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	
I - 1 -(1)-① 理念が明文化されている。	b
I - 1 -(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	b
I - 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。	
I - 1 -(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
I - 1 -(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b

I - 2 計画の策定

	23年度結果
I - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I - 2 -(1)-① 中・長期計画が策定されている。	c
I - 2 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I - 2 - (2) 計画が適切に策定されている。	
I - 2 -(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	c
I - 2 -(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。	c

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

	23年度結果
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確化されている。	
I - 3 -(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	b
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I - 3 -(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	b
I - 3 -(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b

II 組織の運営管理

II - 1 経営状況の把握

	23年度結果
II - 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II - 1 -(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
II - 1 -(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
II - 1 -(1)-③ 外部監査が実施されている。	非該当

II-2 人材の確保・養成

		23年度結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	
	c	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
I-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 I-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b	
	b	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	
	c	
	c	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	c	
	c	

II-3 安全管理

	23年度結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	c
	b

II-4 地域との交流と連携

	23年度結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。 II-4-(1)-③ ボランティアを受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	b
	c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	c
	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
	c

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス	ののさわ事業所
	23年度結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつたための取り組みを行っている。	b
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	c
III-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	c
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c

III-2 サービスの質の確保	ののさわ事業所
	23年度結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	c
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b

III-3 サービスの開始・継続	ののさわ事業所
	23年度結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	

	III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c
--	---	---

III-4 サービス実施計画の策定	ののさわ事業所 23年度結果
III-4-（1）利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	b
III-4-（2）利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	b
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b

付加基準(障害者・児施設版)

A-1 利用者の尊重

ののさわ事業所

23年度結果

1-(1) 利用者の尊重

- | | |
|---|---|
| A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。 | b |
| A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。 | b |
| A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。 | c |
| A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。 | b |

A-2 日常生活支援

ののさわ事業所

23年度結果

2-(1) 食事

- | | |
|--|---|
| A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。 | c |
| A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。 | b |
| A-2-(1)-③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。 | b |

2-(2) 入浴

- | | |
|--|---|
| A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。 | c |
| A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。 | b |
| A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。 | a |

2-(3) 排泄

- | | |
|---------------------------|---|
| A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。 | c |
| A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。 | a |

2-(4) 衣服

- | | |
|--|---|
| A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。 | b |
| A-2-(4)-② 衣服の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。 | b |

2-(5) 理容・美容

- | | |
|---------------------------------------|---|
| A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。 | b |
| A-2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。 | a |

2-(6) 睡眠

- | | |
|---------------------------|---|
| A-1-(6)-① 安眠できるように配慮している。 | a |
|---------------------------|---|

2-(7) 健康管理

- | | |
|----------------------------------|---|
| A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。 | a |
| A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。 | b |
| A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。 | c |

2-(8) 余暇・レクリエーション

- | | |
|--|---|
| A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。 | b |
|--|---|

2 - (9) 外出・外泊		
	A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	b
	A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	b
2 - (10) 所持金・預かり金の管理等		
	A-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	b
	A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	a
	A-2-(10)-③ 嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	c